

2. 教員養成の目標を達成するための計画（大学）

◎生涯スポーツ学部 生涯スポーツ学科（令和8（2026）年度以降入学生）

○中学校教諭一種免許状（保健体育）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	常識と幅広い教養を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を高める。柔軟な視点から行動し、変化の時代に対応できる資質能力を高める。 基本的な身体構造や生理、心理、技術の習得方法についての知識を習得する。
	後学期	教育の本質や目的について理解し、学習者の心身の発達や学習の過程について理解する。教員としての使命と責任について理解し、求められる資質能力について理解する。最新の専門知識や指導技術の基礎的事項を理解する。教科教育について各領域で扱う学習目標や内容についての理解を深める。 グループ活動や多様な協働の学習活動を通して対人関係能力・コミュニケーション能力を高め、豊かな人間性・社会性を身に付ける。
2年次	前学期	保健体育の指導法について理解するとともに、教員としての使命感、子どもに対する愛情や責任感を醸成する。教科教育の目標や内容についての基礎的な理解を図る。 基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、積極的に得意分野づくりや個性の伸長を図る。
	後学期	保健体育科教育法の学習を通して、教科等に関する専門的知識を基盤とした実践的指導力を育成し、教育者としての使命感、情熱、教育的愛情を育てる。教育相談の基本を理解し、教育を受ける側の子どもや保護者の声に応える教育専門家としての確かな力量を高める。
3年次	前学期	教育方法、生徒指導の基本を理解し、集団・学級づくりの指導力、学習指導・授業づくりについて理解する。教育経営の視点から、今日的課題を理解し、専門的職業人としての資質能力の向上を図る。
	後学期	次年度の教育実習に備え、教育実習の意義と目的、形態や方法等について理解する。 専門演習・特別講義や学校ボランティア等の活動・学習を通して、学校現場が抱える課題・学校教育における複雑・多様な課題の把握と研究心を醸成する。
4年次	前学期	学校現場での実践（教育実習）を通してこれまでの学習の検証を進めるとともに、教員としての使命感・責任感を高め、実践的指導力を育成する。 卒業研究では個々の問題意識を明確にして、問題の所在と課題解決の方策についての客観的な考察を進める。事例研究や模擬授業を取り入れ、学校現場での教育実践を通して、必要に応じて補完的に指導する。
	後学期	卒業研究を完結させ、発表会等での意見交流を通して、教員としての学び合いや支え合い、協働して目標を達成できる資質を育成する。 教職実践演習を通して必要に応じ不足している知識・技能を補い、定着を図る。教員として必要な資質能力の完成度を確認し、今後の教員としての使命感・責任感をより高揚させる。

◎生涯スポーツ学部 生涯スポーツ学科（令和8（2026）年度以降入学生）

○高等学校教諭一種免許状（保健体育）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	常識と幅広い教養を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を高める。柔軟な視点から行動し、変化の時代に対応できる資質能力を高める。 基本的な身体構造や生理、心理、技術の習得方法についての知識を習得する。
	後学期	教育の本質や目的について理解し、学習者の心身の発達や学習の過程について理解する。教員としての使命と責任について理解し、求められる資質能力について理解する。最新の専門知識や指導技術の基礎的事項を理解する。教科教育について各領域で扱う学習目標や内容についての理解を深める。 グループ活動や多様な協働の学習活動を通して対人関係能力・コミュニケーション能力を高め、豊かな人間性・社会性を身に付ける。
2年次	前学期	保健体育の指導法について理解するとともに、教員としての使命感、子どもに対する愛情や責任感を醸成する。教科教育の目標や内容についての基礎的な理解を図る。 基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、積極的に得意分野づくりや個性の伸長を図る。
	後学期	保健体育科教育法の学習を通して、教科等に関する専門的知識を基盤とした実践的指導力を育成し、教育者としての使命感、情熱、教育的愛情を育てる。教育相談の基本を理解し、教育を受ける側の子どもや保護者の声に応える教育専門家としての確かな力量を高める。
3年次	前学期	教育方法、生徒指導の基本を理解し、集団・学級づくりの指導力、学習指導・授業づくりについて理解する。教育経営の視点から、今日的課題を理解し、専門的職業人としての資質能力の向上を図る。
	後学期	次年度の教育実習に備え、教育実習の意義と目的、形態や方法等について理解する。 専門演習・特別講義や学校ボランティア等の活動・学習を通して、学校現場が抱える課題・学校教育における複雑・多様な課題の把握と研究心を醸成する。
4年次	前学期	学校現場での実践（教育実習）を通してこれまでの学習の検証を進めるとともに、教員としての使命感・責任感を高め、実践的指導力を育成する。 卒業研究では個々の問題意識を明確にして、問題の所在と課題解決の方策についての客観的な考察を進める。事例研究や模擬授業を取り入れ、学校現場での教育実践を通して、必要に応じて補完的に指導する。
	後学期	卒業研究を完結させ、発表会等での意見交流を通して、教員としての学び合いや支え合い、協働して目標を達成できる資質を育成する。 教職実践演習を通して必要に応じ不足している知識・技能を補い、定着を図る。教員として必要な資質能力の完成度を確認し、今後の教員としての使命感・責任感をより高揚させる。

◎生涯スポーツ学部 生涯スポーツ学科（令和8（2026）年度以降入学生）

○特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	教職を目指す学習者として、主体的に学ぶ意欲や態度を身に付け、教育者としての意識を高める。 常識と幅広い教養を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を高める。 スポーツの目的や適切な運動の経験、健康・安全について理解し、生涯にわたって明るく豊かな生活を営む態度や習慣を育むことの意義について理解する。
	後学期	「特別支援教育総論」では特別支援教育の歴史及び各障害についての理解を深め、特別支援教育の現状と課題を理解する。特に発達障害の理解及び児童生徒への支援の仕方の理解を図る。また、特別支援学級や特別支援学校（盲学校、聾学校、知的障害特別支援学校など）の諸課題及び指導内容・指導方法の基礎的事項について理解する。さらに、保護者支援の課題などについて事例を通して理解を図る。
2年次	前学期	「知的障害者の心理・生理・病理」においては、知的障害者の定義、障害の要因となる病理・合併症・心理・生理の特徴、診断方法の理解を図る。また、知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性、言語能力の把握及び言語獲得の過程の理解、就学支援、就労や自立における支援、家庭や関係機関との連携についての各事項の理解を図る。「肢体不自由者の心理・生理・病理」では、ICFの理念をもとにした障害についての考え方、肢体不自由の定義と起因疾患、処遇と教育の歴史、運動の発達段階、反射と反応、心理テストの活用などの基礎的な事項の理解を図る。
	後学期	「病弱者の心理・生理・病理」においては呼吸器疾患、循環器疾患などの定義、病理・生理、院内学級の教育課程などの理解を深める。「発達障害者等の心理・生理・病理」「発達障害者等の教育課程及び指導法」では、学習障害、ADHD、PDDなどの定義及び障害特性、教育的なニーズに応じた教育課程及び指導法などの基礎的事項について理解を図る。
3年次	前学期	「知的障害教育Ⅰ」では障害の理解と教育の特性、教育課程の理解を通して、「各教科等を合わせた指導」などの教育内容・指導方法またカリキュラムマネジメントについて学びを深める。「肢体不自由教育Ⅰ」では、カリキュラムマネジメントによる「教育課程の編成・実施」についての理解や、「個別の指導計画」の作成、一人一人に応じた「自立活動」などについて学ぶ。また、「重複障害者の心理・生理・病理」「重複障害者の教育課程及び指導法」では、「重複障害者」の定義、「自立活動」などの教育課程の基礎的事項についての理解を図る。「病弱教育」では「自立活動」、病院との連携、保護者との連携などの基礎的事項の理解を図る。「特別支援学校論Ⅰ」では、地域の特別支援学校の授業参観および施設見学を行い、学校現場の現状と課題の理解を図る。さらに「専門演習」を通して、特別支援教育における専門分野の深化を図る。
	後学期	「視覚・聴覚障害者の心理・生理・病理」「視覚・聴覚障害者の教育課程及び指導法」では、「視覚障害」「聴覚障害」の定義、各障害の「心理・生理・病理」の特徴、障害の状態や特性に応じた教育課程の編成方法とカリキュラムマネジメントなどの基礎的事項について理解を図る。「特別支援教育実習事前指導」では、4年次の「特別支援学校教育実習」に向けて、指導案作成及び模擬授業の展開などを通して、教育実践力の課題の把握及び改善を図る。「特別支援学校論Ⅱ」では、各種学会に参加して最先端の研究や実践内容に触れ、専門性を高める機会とする。
4年次	前学期	知的障害教育、肢体不自由教育の専門性をより高め、障害の重度重複化、多様化に対応した特別支援学校の教育課程の編成・開発と学習指導要領について理解を深める。 特別支援教育実習を通して、生徒の障害の状態や特性、障がいのある生徒の指導に必要な知識・技能を習得し、個の教育的ニーズに応じた支援・指導についての実践的指導力を高める。
	後学期	特別支援教育実習の事後指導を受け、実習の成果と課題、学習指導の基本原則について整理する。 教職実践演習を通して特別支援教育の理念や今日的課題について再確認し、実際の教育現場での課題解決能力を身に付ける。

◎生涯スポーツ学部 スポーツ教育学科（令和7（2025）年度以前入学生）

○中学校教諭一種免許状（保健体育）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	常識と幅広い教養を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を高める。柔軟な視点から行動し、変化の時代に対応できる資質能力を高める。 基本的な身体構造や生理、心理、技術の習得方法についての知識を習得する。
	後学期	教育の本質や目的について理解し、学習者の心身の発達や学習の過程について理解する。教員としての使命と責任について理解し、求められる資質能力について理解する。最新の専門知識や指導技術の基礎的事項を理解する。教科教育について各領域で扱う学習目標や内容についての理解を深める。 グループ活動や多様な協働の学習活動を通して対人関係能力・コミュニケーション能力を高め、豊かな人間性・社会性を身に付ける。
2年次	前学期	保健体育の指導法について理解するとともに、教員としての使命感、子どもに対する愛情や責任感を醸成する。教科教育の目標や内容についての基礎的な理解を図る。 基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、積極的に得意分野づくりや個性の伸長を図る。
	後学期	保健体育科教育法の学習を通して、教科等に関する専門的知識を基盤とした実践的指導力を育成し、教育者としての使命感、情熱、教育的愛情を育てる。教育相談の基本を理解し、教育を受ける側の子どもや保護者の声に応える教育専門家としての確かな力量を高める。
3年次	前学期	教育方法、生徒指導の基本を理解し、集団・学級づくりの指導力、学習指導・授業づくりについて理解する。教育経営の視点から、今日的課題を理解し、専門的職業人としての資質能力の向上を図る。
	後学期	次年度の教育実習に備え、教育実習の意義と目的、形態や方法等について理解する。 専門演習・特別講義や学校ボランティア等の活動・学習を通して、学校現場が抱える課題・学校教育における複雑・多様な課題の把握と研究心を醸成する。
4年次	前学期	学校現場での実践（教育実習）を通してこれまでの学習の検証を進めるとともに、教員としての使命感・責任感を高め、実践的指導力を育成する。 卒業研究では個々の問題意識を明確にして、問題の所在と課題解決の方策についての客観的な考察を進める。事例研究や模擬授業を取り入れ、学校現場での教育実践を通して、必要に応じて補完的に指導する。
	後学期	卒業研究を完結させ、発表会等での意見交流を通して、教員としての学び合いや支え合い、協働して目標を達成できる資質を育成する。 教職実践演習を通して必要に応じ不足している知識・技能を補い、定着を図る。教員として必要な資質能力の完成度を確認し、今後の教員としての使命感・責任感をより高揚させる。

◎生涯スポーツ学部 スポーツ教育学科（令和7（2025）年度以前入学生）

○高等学校教諭一種免許状（保健体育）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	常識と幅広い教養を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を高める。柔軟な視点から行動し、変化の時代に対応できる資質能力を高める。 基本的な身体構造や生理、心理、技術の習得方法についての知識を習得する。
	後学期	教育の本質や目的について理解し、学習者の心身の発達や学習の過程について理解する。教員としての使命と責任について理解し、求められる資質能力について理解する。最新の専門知識や指導技術の基礎的事項を理解する。教科教育について各領域で扱う学習目標や内容についての理解を深める。 グループ活動や多様な協働の学習活動を通して対人関係能力・コミュニケーション能力を高め、豊かな人間性・社会性を身に付ける。
2年次	前学期	保健体育の指導法について理解するとともに、教員としての使命感、子どもに対する愛情や責任感を醸成する。教科教育の目標や内容についての基礎的な理解を図る。 基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、積極的に得意分野づくりや個性の伸長を図る。
	後学期	保健体育科教育法の学習を通して、教科等に関する専門的知識を基盤とした実践的指導力を育成し、教育者としての使命感、情熱、教育的愛情を育てる。教育相談の基本を理解し、教育を受ける側の子どもや保護者の声に応える教育専門家としての確かな力量を高める。
3年次	前学期	教育方法、生徒指導の基本を理解し、集団・学級づくりの指導力、学習指導・授業づくりについて理解する。教育経営の視点から、今日的課題を理解し、専門的職業人としての資質能力の向上を図る。
	後学期	次年度の教育実習に備え、教育実習の意義と目的、形態や方法等について理解する。 専門演習・特別講義や学校ボランティア等の活動・学習を通して、学校現場が抱える課題・学校教育における複雑・多様な課題の把握と研究心を醸成する。
4年次	前学期	学校現場での実践（教育実習）を通してこれまでの学習の検証を進めるとともに、教員としての使命感・責任感を高め、実践的指導力を育成する。 卒業研究では個々の問題意識を明確にして、問題の所在と課題解決の方策についての客観的な考察を進める。事例研究や模擬授業を取り入れ、学校現場での教育実践を通して、必要に応じて補完的に指導する。
	後学期	卒業研究を完結させ、発表会等での意見交流を通して、教員としての学び合いや支え合い、協働して目標を達成できる資質を育成する。 教職実践演習を通して必要に応じ不足している知識・技能を補い、定着を図る。教員として必要な資質能力の完成度を確認し、今後の教員としての使命感・責任感をより高揚させる。

◎生涯スポーツ学部 スポーツ教育学科（令和7（2025）年度以前入学生）

○特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	教職を目指す学習者として、主体的に学ぶ意欲や態度を身に付け、教育者としての意識を高める。常識と幅広い教養を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を高める。スポーツの目的や適切な運動の経験、健康・安全について理解し、生涯にわたって明るく豊かな生活を営む態度や習慣を育むことの意義について理解する。
	後学期	「特別支援教育総論」では特別支援教育の歴史及び各障害についての理解を深め、特別支援教育の現状と課題を理解する。特に発達障害の理解及び児童生徒への支援の仕方の理解を図る。また、特別支援学級や特別支援学校（盲学校、聾学校、知的障害特別支援学校など）の諸課題及び指導内容・指導方法の基礎的事項について理解する。さらに、保護者支援の課題などについて事例を通して理解を図る。
2年次	前学期	「知的障害者の心理・生理・病理」においては、知的障害者の定義、障害の要因となる病理・合併症・心理・生理の特徴、診断方法の理解を図る。また、知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性、言語能力の把握及び言語獲得の過程の理解、就学支援、就労や自立における支援、家庭や関係機関との連携についての各事項の理解を図る。「肢体不自由者の心理・生理・病理」では、ICFの理念をもとにした障害についての考え方、肢体不自由の定義と起因疾患、処遇と教育の歴史、運動の発達段階、反射と反応、心理テストの活用などの基礎的な事項の理解を図る。
	後学期	「病弱者の心理・生理・病理」においては呼吸器疾患、循環器疾患などの定義、病理・生理、院内学級の教育課程などの理解を深める。「発達障害者等の心理・生理・病理」「発達障害者等の教育課程及び指導法」では、学習障害、ADHD、PDDなどの定義及び障害特性、教育的なニーズに応じた教育課程及び指導法などの基礎事項について理解を図る。
3年次	前学期	「知的障害教育Ⅰ」では障害の理解と教育の特性、教育課程の理解を通して、「各教科等を合わせた指導」などの教育内容・指導方法またカリキュラムマネジメントについて学びを深める。「肢体不自由教育Ⅰ」では、カリキュラムマネジメントによる「教育課程の編成・実施」についての理解や、「個別の指導計画」の作成、一人一人に応じた「自立活動」などについて学ぶ。また、「重複障害者の心理・生理・病理」「重複障害者の教育課程及び指導法」では、「重複障害者」の定義、「自立活動」などの教育課程の基礎事項についての理解を図る。「病弱教育」では「自立活動」、病院との連携、保護者との連携などの基礎事項の理解を図る。「特別支援学校論Ⅰ」では、地域の特別支援学校の授業参観および施設見学を行い、学校現場の現状と課題の理解を図る。さらに「専門演習」を通して、特別支援教育における専門分野の深化を図る。
	後学期	「視覚・聴覚障害者の心理・生理・病理」「視覚・聴覚障害者の教育課程及び指導法」では、「視覚障害」「聴覚障害」の定義、各障害の「心理・生理・病理」の特徴、障害の状態や特性に応じた教育課程の編成方法とカリキュラムマネジメントなどの基礎的事項について理解を図る。「特別支援教育実習事前指導」では、4年次の「特別支援学校教育実習」に向けて、指導案作成及び模擬授業の展開などを通して、教育実践力の課題の把握及び改善を図る。「特別支援学校論Ⅱ」では、各種学会に参加して最先端の研究や実践内容に触れ、専門性を高める機会とする。
4年次	前学期	知的障害教育、肢体不自由教育の専門性をより高め、障害の重度重複化、多様化に対応した特別支援学校の教育課程の編成・開発と学習指導要領について理解を深める。特別支援教育実習を通して、生徒の障害の状態や特性、障がいのある生徒の指導に必要な知識・技能を習得し、個の教育的ニーズに応じた支援・指導についての実践的指導力を高める。
	後学期	特別支援教育実習の事後指導を受け、実習の成果と課題、学習指導の基本原則について整理する。教職実践演習を通して特別支援教育の理念や今日的課題について再確認し、実際の教育現場での課題解決能力を身に付ける。

◎教育文化学部 教育学科

○幼稚園教諭一種免許状

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	<p>幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であり、「保育原理」では幼児期の特性や幼稚園教育の役割について理解する。また、「教職概論」「教育原理」では教師としての使命と責任、求められる資質能力について理解するとともに、教育に関する基礎的な概念や知識を理解する。また、学校種を問わず現代の教員に求められる学習や生活場面で活用するための情報処理技術の習熟や外国語や多文化共生への理解を深める。その過程では、伝統的な教育内容から最新の指導技術への変容なども学習し、幼児教育の教員としての常識と幅広い教養を身につけ、変化の時代に対応できる資質能力を高める。「保育内容総論」では幼稚園教育の基本や幼稚園教育要領、基本法規、幼児の発育・発達と幼児教育について理解し、幼児期の生活や遊びを通して得られる気づきや学びを理解する。</p>
	後学期	<p>「教育心理学」では学習者である幼児・児童・生徒の心身の発達や学習の過程について理解する。また、幼稚園教育においても障害をもつ幼児への対応が必要であり、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、共生社会の形成について学習する。特に知的遅れのない発達障害についての理解と特別支援教育の現状と課題を理解する。「保育内容指導論」では具体的な指導計画、保育指導案を作成するための留意事項や、活動のねらいと内容の設定、環境構成、活動の展開、教師の援助などについて学び、模擬授業による実技演習を行う。</p>
2年次	前学期	<p>「保育内容(健康)」・「保育内容(人間関係)」・「保育内容(環境)」・「保育内容(言葉)」・「保育内容(表現)」では、それぞれの領域に関する基礎的な知識を身につけ、その教育活動の実際を体験するとともに、幼児の発達を促すような働きかけについて理解を深める。その上で、具体的な指導案作成、模擬授業による授業研究を進める。</p>
	後学期	<p>「発達障害者等の心理・生理・病理」及び「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD、等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。「教育実習事前指導(幼・小)」では本学作成の「教育実習の手引き」をもとに、教育実習の意義や目的を理解し、実習で学ぶべき事項を明確にする。</p>
3年次	前学期	<p>「専門演習Ⅰ」ではゼミナール活動が始まり、専門分野の学習の深化が図られる。それと並行し、この期には「教育方法論(ICT活用の理論と方法を含む)」「教育相談論(カウンセリングを含む)」など、教職に関する科目が揃うため、集団への指導力を高めるとともに、個々の幼児に対する理解と支援の方法を深く学ぶ機会となる。「教育経営学」では教育経営の視点から今日的課題を理解し、専門的職業人としての資質能力の向上を図る。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史的変遷と教育内容・指導方法について学ぶ。「こども理解」では子どもの問題を保育臨床の視点から考察する。これらの学びにより、幼稚園教諭の資質として、5領域にかかわる指導だけでなく、生活上の指導により幼児の健全な心身の育成を図ることの重要性を確実に認識する。「幼児教育研究Ⅰ」での保育指導案作成と模擬授業の経験を活かして幼稚園での教育実習に臨み、幼児や保護者の声にこたえる教育専門家としての確かな力量を高める。</p>
	後学期	<p>幼稚園での「教育実習」を終え、教師としての使命感・責任感や実践的指導力が高まると同時に、これまでの学習の検証とさらなる学びの必要性を実感する。幼児や幼稚園教諭と実際に接したことで、幼児に対する理解と教職に対するさらなる動機づけの強化が見られるようになる。その気持ちを大事に、「幼児教育研究Ⅱ」では幼稚園教育要領5領域の指導の実際について、より綿密な指導案の作成と模擬授業・考察を行い、実践的な学習を行う。「専門演習Ⅱ」の活動・学習を通して、幼稚園教育が抱える多様な課題を把握するとともに、自らの課題を解決するための研究を進める。</p>
4年次	前学期	<p>「卒業研究」では1年をかけて、これまでに幼児教育の教科・教職科目から学習してきた内容、さらには幼稚園での教育実習で深めた個々の問題意識を明確にし、文献研究、実地調査、教材作成、事例研究、幼児を対象とした保育実践などを通して問題の所在と課題解決の方策についての客観的な考察ができるようになる。</p>
	後学期	<p>活発なゼミナール活動を積み重ねて「卒業研究」を完結させ、発表会等での意見交流を通して、教員としての学び合いや支え合い、協働して目標を達成できる資質を育成する。「教職実践演習(幼・小)」では、これまでに培ってきた学習の成果を確認し、不足している知識・技能を補い、定着を図る。教職の意義や教師の役割、職務内容、幼児理解などについてグループ討論を行ったり、幼稚園現場の見学、模擬授業などを通して教師として必要な資質能力の完成度を高める。</p>

◎教育文化学部 教育学科

○小学校教諭一種免許状

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	「教職概論」では、教師としての使命と責任について理解し、求められる資質能力について理解する。「教育原理」では教育や教育学に関する基礎的な概念や知識を理解するとともに、さらに、「国語科」「算数科」「生活科」「英語科」の「概論」では教科教育の目標や内容について子どもの立場から考え、教科学習の基礎的な理解を図る。また、学校種を問わず現代の教員に求められる学習や生活場面で活用するための情報処理技術の習熟や外国語への親近感を培う。その過程では、伝統的な教育内容から最新の指導技術への変容なども学習し、初等教育の教員としての常識と幅広い教養を身につけ、変化の時代に対応できる資質能力を高める。
	後学期	「教育心理学」では学習者である幼児・児童・生徒の心身の発達や学習の過程について理解する。また、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、共生社会の形成について学習する。特に知的遅れのない発達障害についての理解と特別支援教育の現状と課題を理解する。「社会科」「理科」「音楽科」「造形美術」「家庭科」「体育科」概論では小学校学習指導要領に基づき、教科学習の目標や内容について基礎的事項について理解する。
2年次	前学期	「国語科」「算数科」などの「指導法」では、小学校学習指導要領の教科学習の目標を理解し、各学年の基礎基本の学習内容について指導案の作成と模擬授業、演習を通して指導力の育成を図る。さらに「特別活動論及び総合的な学習の時間の指導法」では特色ある学級・学校としての教育活動の計画・実践・評価等、探求的な学習について理解し、指導計画等の作成に生かすことができるようにする。
	後学期	「社会科」「理科」などの「指導法」では各教科の指導内容の理解をさらに深め、より具体的な指導案作成、模擬授業による授業研究を進め、教育実習に向けての準備をする。また、「生徒指導論(進路指導を含む)」「道徳教育論」など、教育現場での教職に関する科目が揃うため、集団・学級づくりの指導力、学習指導・授業づくりを深く学ぶ機会となる。「発達障害者等の心理・生理・病理」及び「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。「教育実習事前指導(幼・小)」「教育実習事前指導(小・中)」では本学作成の「教育実習の手引き」をもとに、教育実習の意義や目的を理解し、実習で学ぶべき事項を明確にする。
3年次	前学期	専門演習として各々の関心のあるゼミ活動が始まり、専門分野の学習の深化が図られる。それと並行し、「教育課程論」「教育方法論(ICT活用の理論と方法を含む)」「教育経営学」「教育相談論(カウンセリングを含む)」など、教育現場での教職に関する科目が揃うため、集団・学級づくりの指導力、学習指導・授業づくりを深く学ぶ機会となる。「家庭科」「体育科」の「指導法」では指導内容の理解をさらに深め、より具体的な指導案作成、模擬授業による授業研究を進める。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史の変遷と教育内容・指導方法について学ぶ。また「小学校教育研究Ⅰ」では授業づくりの基本について学ぶ。これらの学びにより、学校現場で求められる教員の資質として、教科指導だけでなく、生活上の指導により児童の健全な心身の育成を図られることの重要性を確実に認識する。また、教育を受ける側の子どもや保護者の声にこたえる教育専門家としての確かな力量を高める。
	後学期	学校現場で「教育実習」を通して、教師としての使命感・責任感や実践的指導力が高まると同時に、これまでの学習の検証とさらなる学びの必要性を実感する。児童と実際に接したことで、児童に対する理解と教職に対するさらなる動機づけの強化が見えるようになる。その気持ちを大切に、「専門演習Ⅱ」の深化や以後の学習・研究活動への見通しを明確にし、学校現場が抱える課題・学校教育における複雑・多様な課題の把握と研究心を醸成する。「国語科」「算数科」などの「指導・実践演習」では、教育実習での指導実践を振り返り、実習時の指導案修正や、模擬授業を行いよりよい指導方法を確率する。
4年次	前学期	「リカレント教育論」の内容の一つである諸外国の教育制度と職業との関連に触れることで、人々の生涯学習について広い視野を持つことも可能である。また、卒業研究では個々の問題意識を明確にし、課題解決の方策について文献や事例研究、調査などを取り入れた客観的な考察により卒業研究を進める。「理科」「生活科」などの「指導・実践演習」では、演習等を通して教育実習時よりさらに実践的な指導案の作成(修正)と模擬授業を進める。
	後学期	「卒業研究」を完結させ、発表会での意見交流を通して、教員としての学び合いや支え合い、共同して目標を達成できる資質を育成する。「教職実践演習(幼・小)」を通して即現場に対応できるよう、不足している知識・技能を補い、定着を図る。今後の教員として必要な資質能力の完成度を高める。

◎教育文化学部 教育学科

○中学校教諭一種免許状（音楽）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	「教育原理」では教育や教育学に関する基礎的基本的な概念や知識を、「教職概論」では教師としての使命と責任、求められる資質能力について理解する。「基礎教育セミナーⅠ」など全学共通科目を通して大学での学びの基礎となる学力を身につけると同時に学び方を理解し、「情報機器操作Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」においてはコミュニケーションの実際とツールの使用法を理解する。「生涯学習概論Ⅰ」は学校での教育活動の実態を理解すると共に社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「ソルフェージュ」「声楽・器楽・ピアノ基礎演習Ⅰ」「楽典」を通して音楽における基礎知識と演奏技能を身につけ、音楽教員としての基盤をつくる。
	後学期	「教育心理学」では学習者である生徒の心身の発達や学習の過程について理解し、専門的職業人としての資質能力の基礎を身につける。また、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、共生社会の形成について学習する。特に知的遅れのない発達障害についての理解と特別支援教育の現状と課題を理解する。「基礎教育セミナーⅡ」など全学共通科目を通して大学での学び方に精通するとともに、「情報機器操作Ⅱ」においてコミュニケーションツールの活用能力を高める。「生涯学習概論Ⅱ」は前期に引き続き学校での教育活動の実態を理解すると共に社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「声楽・器楽・ピアノ基礎演習Ⅱ」「音楽概論」を通して音楽における基礎的理解を深めると同時に基礎的演奏技能を向上させ、表現活動の基盤をつくる。
2年次	前学期	「教育経営学」では教員としての基礎的資質の向上を図り、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」では特色ある学級・学校としての教育活動の計画・実践・評価等について理解する。「音楽科教育法Ⅰ」により音楽科教育の目標と内容を理解し、「現代生活と教育」「音楽鑑賞法」により音楽に対する理解を深め豊かな感性を養うと共に「声楽・器楽・ピアノ表現演習Ⅰ」により演奏表現力を向上させる。また「合唱Ⅰ」「合奏Ⅰ」（2年 通年）「音楽フィールド演習」（2年 通年）によりアンサンブル能力の向上を図ると同時に音楽を通じてのコミュニケーション能力を高める。
	後学期	「生徒指導論（進路指導を含む）」により生徒理解の考え方や方法について理解を深め、「音楽科教育法Ⅱ」により音楽科教育の目標に沿った授業のあり方を理解し、教材研究など授業準備について研究を深める。「発達障害者等の心理・生理・病理」及び「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD、等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。また「日本国憲法」を通して社会と個人の関係を正しく認識する。「作曲法」により楽曲の構成要素や組み立て方を理解し、「声楽・器楽・ピアノ表現演習Ⅱ」や「合唱Ⅱ」での演奏表現方法に反映させる。また「音楽史」を通して歴史的時代背景や地域の特性など日本音楽の特徴・魅力についても理解を深め、教員としての資質向上を図る。
3年次	前学期	「教育課程論」を通して学校教育における教育課程の目的、意義、役割について理解し、「教育方法論（ICT活用の理論と方法を含む）」「教育相談論（カウンセリングを含む）」を通して教育現場でのより実践的な内容について理解を深める。「音楽科教育法Ⅲ」や「音楽教育研究」を通して教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、音楽科教員としての資質及び能力の向上を図る。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史の変遷と教育内容・指導方法について学び、多様な対応が必要な生徒についての理解を深める。2年次まで学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「専門演習Ⅰ」により音楽の専門性を深め、「合奏Ⅱ」（3年 通年）「指揮法」などにより生徒への具体的な伝え方やでの演奏表現方法や指導法について理解を深める。
	後学期	「教育実習事前指導」において次年度実施の教育実習について詳しく学び、現場に即した実践的指導力を身につける。「音楽科教育法Ⅳ」では指導案作成や模擬授業を通じてより実践的に学び、次年度の教育実習への基盤をつくる。前学期に引き続きゼミ形態で実施する「専門演習Ⅱ」において音楽の専門性を深めながら、模擬授業や伴奏法の工夫、学校・地域での演奏活動の企画などを行い、音楽科教員としての資質向上と指導技術の充実を図る。
4年次	前学期	「教育実習Ⅰ」を通して教師としての使命感・責任感や実践的指導力が高まると同時に、これまでの学習の検証と更なる学びの必要性を実感する。3年間にわたり専門科目として学んだ音楽について「卒業研究」としてのテーマを決定し、最終の演奏発表を視野に入れて演奏技能の向上を図る。「合奏Ⅲ」（4年 通年）個人・アンサンブル演奏を問わず、様々な演奏発表形態を体験するなど、幅広い音楽活動のあり方について研究を深め、発表を行う。様々な教科を通じて「教育実習Ⅰ」に備え、授業の向上を図る。
	後学期	「教育実習事後指導」により教育実習の総括を行い、各自の学習到達度を確認する。「教職実践演習（中・高）」においては教員として不足していると思われる点について確認を行い、不足している知識・技能の定着を図ることにより、教員としての使命感、責任感をより一層高揚させる。「卒業研究」でのまとめとして個人演奏や各種アンサンブル、合唱や合奏など多種多様な演奏発表により、演奏会の全体構成を含めた企画・立案・実施・運営により、学校や社会活動での企画・運営に生かすことが出来る実力を養う。

◎教育文化学部 教育学科

○高等学校教諭一種免許状（音楽）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前学期	「教育原理」では教育や教育学に関する基礎的基本的な概念や知識を、「教職概論」では教師としての使命と責任、求められる資質能力について理解する。「基礎教育セミナーⅠ」など全学共通科目を通して大学での学びの基礎となる学力を身につけると同時に学び方を理解し、「情報機器操作Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」においてはコミュニケーションの実際とツールの使用法を理解する。「生涯学習概論Ⅰ」は学校での教育活動の実態を理解すると共に社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「ソルフェージュ」「声楽・器楽・ピアノ基礎演習Ⅰ」「楽典」を通して音楽における基礎知識と演奏技能を身につけ、音楽教員としての基盤をつくる。
	後学期	「教育心理学」では学習者である生徒の心身の発達や学習の過程について理解し、専門的職業人としての資質能力の基礎を身につける。また、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、共生社会の形成について学習する。特に知的遅れのない発達障害についての理解と特別支援教育の現状と課題を理解する。「基礎教育セミナーⅡ」など全学共通科目を通して大学での学び方に精通するとともに、「情報機器操作Ⅱ」においてコミュニケーションツールの活用能力を高める。「生涯学習概論Ⅱ」は前期に引き続き学校での教育活動の実態を理解すると共に社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「声楽・器楽・ピアノ基礎演習Ⅱ」「音楽概論」を通して音楽における基礎的理解を深めると同時に基礎的演奏技能を向上させ、表現活動の基盤をつくる。
2 年次	前学期	「教育経営学」では教員としての基礎的資質の向上を図り、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」では特色ある学級・学校としての教育活動の計画・実践・評価等について理解する。「音楽科教育法Ⅰ」により音楽科教育の目標と内容を理解し、「現代生活と教育」「音楽鑑賞法」により音楽に対する理解を深め豊かな感性を養うと共に「声楽・器楽・ピアノ表現演習Ⅰ」により演奏表現力を向上させる。また「合唱Ⅰ」「合奏Ⅰ」（2年 通年）「音楽フィールド演習」（2年 通年）によりアンサンブル能力の向上を図ると同時に音楽を通じてのコミュニケーション能力を高める。
	後学期	「生徒指導論（進路指導を含む）」により生徒理解の考え方や方法について理解を深め、「音楽科教育法Ⅱ」により音楽科教育の目標に沿った授業のあり方を理解し、教材研究など授業準備について研究を深める。「発達障害者等の心理・生理・病理」及び「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD、等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。また「日本国憲法」を通して社会と個人の関係を正しく認識する。「作曲法」により楽曲の構成要素や組み立て方を理解し、「声楽・器楽・ピアノ表現演習Ⅱ」や「合唱Ⅱ」での演奏表現方法に反映させる。また「音楽史」を通して歴史的時代背景や地域の特性など日本音楽の特徴・魅力についても理解を深め、教員としての資質向上を図る。
3 年次	前学期	「教育課程論」を通して学校教育における教育課程の目的、意義、役割について理解し、「教育方法論（ICT活用の理論と方法を含む）」「教育相談論（カウンセリングを含む）」を通して教育現場でのより実践的な内容について理解を深める。「音楽科教育法Ⅲ」や「音楽教育研究」を通して教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、音楽科教員としての資質及び能力の向上を図る。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史の変遷と教育内容・指導方法について学び、多様な対応が必要な生徒についての理解を深める。2年次まで学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「専門演習Ⅰ」により音楽の専門性を深め、「合奏Ⅱ」（3年 通年）「指揮法」などにより生徒への具体的な伝え方やでの演奏表現方法や指導法について理解を深める。
	後学期	「教育実習事前指導」において次年度実施の教育実習について詳しく学び、現場に即した実践的指導力を身につける。「音楽科教育法Ⅳ」では指導案作成や模擬授業を通じてより実践的に学び、次年度の教育実習への基盤をつくる。前学期に引き続きゼミ形態で実施する「専門演習Ⅱ」において音楽の専門性を深めながら、模擬授業や伴奏法の工夫、学校・地域での演奏活動の企画などを行い、音楽科教員としての資質向上と指導技術の充実を図る。
4 年次	前学期	「教育実習Ⅰ・Ⅱ」を通して教師としての使命感・責任感や実践的指導力が高まると同時に、これまでの学習の検証と更なる学びの必要性を実感する。3年間にわたり専門科目として学んだ音楽について「卒業研究」としてのテーマを決定し、最終の演奏発表を視野に入れて演奏技能の向上を図る。「合奏Ⅲ」（4年 通年）の取り組みとして様々な演奏発表形態を体験するなど、幅広い音楽活動のあり方について研究を深め、発表を行う。またこれまでの授業を再確認し「教育実習Ⅰ・Ⅱ」に備え、授業の向上を図る。
	後学期	「教育実習事後指導」により教育実習の総括を行い、各自の学習到達度を確認する。「教職実践演習（中・高）」においては教員として不足していると思われる点について確認を行い、不足している知識・技能の定着を図ることにより、教員としての使命感、責任感をより一層高揚させる。「卒業研究」でのまとめとして個人演奏や各種アンサンブル、合唱や合奏など多種多様な演奏発表により、演奏会の全体構成を含めた企画・立案・実施・運営により、学校や社会活動での企画・運営に生かすことが出来る実力を養う。

◎教育文化学部 教育学科

○特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前学期	特別支援教育の教員としての幅広い教養と専門性を身につけるために、その基礎となる資質の向上を図る。「教職概論」では、教師としての使命と責任についての理解、「教育原理」では教育に関する基本的な概念や知識を理解する。さらに、「生活科」「国語科」「算数科」などの「概論」では、教科教育の目標や内容について子どもの立場から考え、教科学習の基礎的な理解を図る。また、学習や生活場面で活用するための情報処理技術の習熟や外国語への親近感を培い、伝統的な教育内容から最新の指導技術への変容なども学習し、教員としての常識と幅広い教養を身につけ、変化の時代に対応できる資質能力を高める。また、幼稚園教諭を主免とする学びでは「保育原理」において、幼児期の特性や幼稚園教育の役割について理解する。また中高「音楽」を主免とする学びでは「ソルフェージュ」「楽典」などを通して、音楽における基礎知識と演奏技能を身につける。
	後学期	「特別支援教育総論」では特別支援教育の歴史及び各障害についての理解を深め、特別支援教育の現状と課題を理解する。特に発達障害の理解及び児童生徒への支援の仕方の理解を図る。また、特別支援学級や特別支援学校（盲学校、聾学校、知的障害特別支援学校など）の諸課題及び指導内容・指導方法の基礎的事項について理解する。さらに、保護者支援の課題などについて事例を通して理解を図る。
2 年次	前学期	「知的障害者の心理・生理・病理」においては、知的障害者の定義、障害の要因となる病理・合併症・心理・生理の特徴、診断方法の理解を図る。また、知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性の理解、就学支援、就労や自立における支援、家庭や関係機関との連携についての理解を図る。「肢体不自由者の心理・生理・病理」では、ICFの理念をもとにした障害についての考え方、肢体不自由の定義と起因疾患、処遇と教育の歴史、運動の発達段階、反射と反応、心理テストの活用などの基礎的な事項の理解を図る。
	後学期	「病弱者の心理・生理・病理」においては呼吸器疾患、循環器疾患などの定義、病理・生理、院内学級の教育課程などの理解を深める。「発達障害者等の心理・生理・病理」「発達障害者等の教育課程及び指導法」では、学習障害、ADHD、PDDなどの定義及び障害特性、教育的なニーズに応じた教育課程及び指導法などの基礎事項について理解を図る。
3 年次	前学期	「知的障害教育Ⅰ」では障害の理解と教育の特性、教育課程の理解を通して、「各教科等を合わせた指導」などの教育内容・指導方法及びカリキュラムマネジメントについて学びを深める。「肢体不自由教育Ⅰ」では、カリキュラムマネジメントによる「教育課程の編成・実施」についての理解や、「個別の指導計画」の作成、一人一人に応じた「自立活動」などについて学ぶ。また、「重複障害者の心理・生理・病理」「重複障害者の教育課程及び指導法」では、重複障害者の特性の理解や自立活動等の指導計画の作成などを通して教育課程の基礎事項についての理解を図る。 「病弱教育」では「自立活動」、病院との連携、保護者との連携などの基礎事項の理解を図る。「特別支援学校論Ⅰ」では、地域の特別支援学校の授業参観および施設見学を行い、学校現場の現状と課題の理解を図る。さらに「専門演習」を通して、特別支援教育における専門分野の深化を図る。
	後学期	「視覚・聴覚障害者の心理・生理・病理」「視覚・聴覚障害者の教育課程及び指導法」では、「視覚障害」「聴覚障害」の定義、各障害の「心理・生理・病理」の特徴、障害の状態や特性に応じた教育課程の編成方法とカリキュラムマネジメントなどの基礎的事項について理解を図る。「特別支援教育実習事前指導」では、4年次の「特別支援学校教育実習」に向けて、指導案作成及び模擬授業の展開などを通して、教育実践力の課題の把握及び改善を図る。「特別支援学校論Ⅱ」では、各種学会等に参加して最先端の研究や実践内容に触れ、専門性を高める機会とする。
4 年次	前学期	「知的障害教育Ⅱ」では知的障害教育の教育課程及び指導法の専門性を高めるため、特別支援学校における授業記録の分析を通して、障害特性に応じた教育課程の編成などの理解を図る。また「肢体不自由教育Ⅱ」では、障害特性に応じた教育課程の編成や各教科等の指導計画の作成などを通して、教育課程や指導法の専門性を高める機会とする。
	後学期	「特別支援教育実習」では、研究授業の事後指導や実習報告会を通して、児童生徒理解や学級経営、学習指導、学級事務などの課題について整理し、今後の学びの再確認をする。また、「卒業研究」では、特別支援教育の教員としての専門性を高める。さらに卒業研究発表会では、意見交流を通して学び合いや支え合い、共同して目標を達成できる資質を育成する。

◎教育文化学部 教育学科

○養護教諭一種免許状

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前学期	「教職概論」では教師としての使命と責任について、「教育原理」では教育や教育学に関する基礎的基本的な概念や知識について、「教育心理学」では幼児・児童・生徒の心身の発達や学習の過程について理解する。また、「養護実践学Ⅰ」「看護学概論」では養護実践のための専門知識や指導技術の基礎的事項を理解する。さらに、学校種を問わず現代の教員に求められる学習や生活場面で活用するための情報処理技術の習熟や外国語への親近感を培い、その過程では、伝統的な教育内容から最新の指導技術への変容なども学習し、初等教育の教員としての常識と幅広い教養を身につけ、変化の時代に対応できる資質能力を高める。
	後学期	「養護実践学Ⅱ」では養護実践のための専門知識や指導技術を高め、「健康相談活動の理論及び方法」では保健室機能を活かした健康相談の理論と方法を学ぶ。また、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、特に知的遅れのない発達障害についての理解、共生社会の形成など特別支援教育の現状と課題を理解する。
2 年次	前学期	「学校保健」「衛生学」「健康相談活動演習」では養護教諭の専門性について理解をより深めるとともに、「薬理概論」「学校看護学」では看護学実習としての病院実習の準備を進める。さらに、「道徳教育論」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」では学校教育としての道徳教育や特色ある学級・学校としての教育活動の計画・実践・評価等について理解する。
	後学期	「教育経営学」では学校現場における養護教諭の役割について理解する。「公衆衛生学」では生涯を通しての健康について各種統計資料をもとに考察する。「生徒指導論」では生徒指導における養護教諭の役割について理解を深める。「保健教育演習」「健康診断演習」「養護実践学演習」「養護実習事前指導」において、実践的指導力を育成し「養護実習」への準備を整える。「教育相談論(カウンセリングを含む)」においては児童生徒をより深く理解するためのカウンセリング能力を高めるとともに、関係機関等との連携のあり方について学ぶ機会となる。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史の変遷と教育内容・指導方法について学ぶ。さらに、「発達障害者等の心理・生理・病理」および「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD、等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。
3 年次	前学期	「養護実習」において、学校教育における養護実践についての理解を深め、保健室経営、健康診断などの保健管理などの保健教育について体験的に学習を深める。実習校における養護教諭の校内連携、保護者および専門機関との連携についても理解する。「養護実習」において専門職としての豊かな資質と力量を高め、「養護活動実習Ⅰ」等での学習に発展させ、実践的指導力を育成する。また、「看護実践演習(臨床実習を含む)」により、臨床での医療や看護の実践場面を見学し、学内での学びをより確かなものとすると共に、関連他職種との機能や役割を理解し、養護教諭として学校保健活動を進める際に必要な連携のあり方を学習する機会とする。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史の変遷と教育内容・指導方法について学ぶ。
	後学期	前学期に引き続き、学内実習である「養護活動実習Ⅱ」等での省察力を生かし、実践的指導力を育成する。「専門演習Ⅱ」では、これまでの学習の振り返りを行い、最終学年として取り組むべき課題や卒業研究のテーマを設定する。また、教員を目指す上での自己の課題を把握するとともに、課題解決に向けた卒業までの目標を設定し取り組むことで、養護教諭としての専門性を高める。
4 年次	前学期	「学校保健組織活動論」などにより、多様化・複雑化した課題の解決に向けて、関係職員や関係機関等との連携体制を構築するための中心的な役割を果たす力を醸成するとともに、保健室経営を充実させるための専門的職業人としての資質能力の向上を図る。これらを「卒業研究」に生かし、個々の問題意識を明確にし、課題解決の方策について文献や事例研究、調査などを取り入れ、客観的に考察を進める。
	後学期	「卒業研究」を完結させ、発表会等での意見交流等を活発に行い、教員としての学びあいや支えあいを大切に、協働して目標を達成できる資質能力を獲得する。「教職実践演習(養護教諭)」「保健室経営演習」を通して、必要に応じ不足している知識・技能を補い、養護教諭として、的確な判断や迅速な対応をするために必要な資質能力の定着を図るとともに、即戦力となれるよう完成度を高める。

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	「基礎教育セミナーⅠ」など全学共通科目を通して大学での学びの基礎となる学力を身につけると同時に学び方を理解し、「情報機器操作Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」においてはコミュニケーションの実際とツールの使用法を理解する。「教職概論」を通して、教員の仕事内容と、教員に求められる人間性と社会性について学び、「教育心理学」では学習者である生徒の心身の発達や学習の過程について理解できるようになる。さらに「教育原理」を通して、教育に関する基礎・基本的な概念を学び、教員として必要な資質能力を理解する。「絵画Ⅰ」、「彫刻Ⅰ」、「ドローイングⅠ」、「グラフィックデザインⅠ」などを通して美術における基礎知識と表現技能を身につけ、美術教員としての基盤をつくる。
	後学期	「基礎教育セミナーⅡ」など全学共通科目を通して大学での学び方に精通するとともに、「情報機器操作Ⅱ」においてコミュニケーションツールの活用能力を高める。「生涯学習概論Ⅱ」を通して学校での教育活動の実態を理解すると共に、社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「美術概論」を通して美術作品の鑑賞方法、美術の基礎知識の理解を深め、「絵画Ⅱ」、「彫刻Ⅱ」、「ドローイングⅡ」、「グラフィックデザインⅡ」などで、基礎的スキルを向上させ、美術表現活動の基盤をつくる。
2年次	前学期	「教育経営学」では、教員としての基礎的資質の向上を図り、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」では、教員の幅広い役割について学び、社会の要請や生徒理解の基本について理解する。「美術科教育法Ⅰ」により美術科教育の目標と内容を理解し、「現代生活と教育」では目まぐるしく変化する社会において教育はどうあるべきなのか、現状の把握を行いながら問題提起を行い、持論を展開できるような観察力と分析力を養う。「絵画Ⅲ」「彫刻Ⅲ」「グラフィックデザインⅢ」「色彩計画」などを学び、美術やデザインに関する表現技能向上を図る。
	後学期	「生徒指導論(進路指導を含む)」により生徒理解の考え方や方法について理解を深め、「美術科教育法Ⅱ」を学びながら、美術科の授業の基礎的な内容を理解し、教材研究など授業準備について研究を深める。また、「日本国憲法」を通して社会と個人との関係を正しく認識する。「美術表現演習」などでは、各自の美術の専攻分野を深め、美術の専門教員としての基礎を固める。
3年次	前学期	「教育課程論」では、学校教育における教育課程の目的、意義、役割について理解し、課程編成の基礎知識を学び、「教育方法論(ICT活用の理論と方法を含む)」では、教育現場での、より実践的な内容について理解を深める。「美術科教育法Ⅲ」を通して、教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、美術科教員としての資質及び能力の向上を図る。また、「木材工芸」を通して、工芸分野の基礎的知識と基礎技能の修得を図る。さらに、2年次まで学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「専門演習Ⅰ」を通して、美術の専門性を深め、その専門性を生徒に具体的に還元する方法を学び、美術科の教員としての基本的能力の向上を図る。
	後学期	「教育実習事前指導」において、次年度実施の教育実習の実際について詳しく学び、現場に即した実践的指導力を育成する。3年前学期より引き続きゼミ形態で実施する「専門演習Ⅱ」において、美術の専門性を深めながら、さらに美術科の教員としての基本的能力の向上を図り、美術科教員の全体像をつかむ。「美術科教育法Ⅳ」においては、模擬授業を繰り返し実施し、美術科教員としての素養と指導技能を充実させる。
4年次	前学期	「教育実習Ⅰ」において、事前学習で模擬授業を実施しながら授業研究を深め、授業指導や生徒指導を初め、美術室などの環境整備などを含めた美術科教員としての実際を体験的に学習し、これまでの大学での学びと学校現場での実践を踏まえた実践的指導力を育成する。3年間にわたり専門科目として学んだ美術について「卒業研究」としてのテーマを決定し、最終の卒業制作展を視野に入れて表現技能の向上を図る。
	後学期	「教育実習事後指導」により教育実習の総括を行い、各自の学習到達度を確認する。「教職実践演習(中・高)」においては2年次より実施している教職履修カルテを用いて、これまでの学習を振り返り、自己点検・評価を行う。教員として不足していると思われる点について確認を行い、不足している知識・技能の定着を図ることにより、教員としての使命感、責任感をより一層高揚させる。「卒業研究」でのまとめとして作品研究、各種発表、合評会など多様な研究発表を通して、美術教育の今後の課題について理解し、自ら発想できる素養を身につけ実践力を修得する。

◎教育文化学部 芸術学科

○高等学校教諭一種免許状（美術）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	「基礎教育セミナーⅠ」など全学共通科目を通して大学での学びの基礎となる学力を身につけると同時に学び方を理解し、「情報機器操作Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」においてはコミュニケーションの実際とツールの使用法を理解する。「教職概論」を通して、教員の仕事内容と、教員に求められる人間性と社会性について学び、「教育心理学」では学習者である生徒の心身の発達や学習の過程について理解できるようになる。さらに「教育原理」を通して、教育に関する基礎・基本的な概念を学び、教員として必要な資質能力を理解する。「絵画Ⅰ」、「彫刻Ⅰ」、「ドローイングⅠ」、「グラフィックデザインⅠ」などを通して美術における基礎知識と表現技能を身につけ、美術教員としての基盤をつくる。
	後学期	「基礎教育セミナーⅡ」など全学共通科目を通して大学での学び方に精通するとともに、「情報機器操作Ⅱ」においてコミュニケーションツールの活用能力を高める。「生涯学習概論Ⅱ」を通して学校での教育活動の実態を理解すると共に、社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「美術概論」を通して美術作品の鑑賞方法、美術の基礎知識の理解を深め、「絵画Ⅱ」、「彫刻Ⅱ」、「ドローイングⅡ」、「グラフィックデザインⅡ」などで、基礎的スキルを向上させ、美術表現活動の基盤をつくる。
2年次	前学期	「教育経営学」では、教員としての基礎的資質の向上を図り、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」では、教員の幅広い役割について学び、社会の要請や生徒理解の基本について理解する。「美術科教育法Ⅰ」により美術科教育の目標と内容を理解し、「現代生活と教育」では目まぐるしく変化する社会において教育はどうあるべきなのか、現状の把握を行いながら問題提起を行い、持論を展開できるような観察力と分析力を養う。「絵画Ⅲ」「彫刻Ⅲ」「グラフィックデザインⅢ」「色彩計画」などを学び、美術やデザインに関する表現技能向上を図る。
	後学期	「生徒指導論(進路指導を含む)」により生徒理解の考え方や方法について理解を深め、「美術科教育法Ⅱ」を学びながら、美術科の授業の基礎的な内容を理解し、教材研究など授業準備について研究を深める。また、「日本国憲法」を通して社会と個人との関係を正しく認識する。「美術表現演習」などでは、各自の美術の専攻分野を深め、美術の専門教員としての基礎を固める。
3年次	前学期	「教育課程論」では、学校教育における教育課程の目的、意義、役割について理解し、課程編成の基礎知識を学び、「教育方法論(ICT活用の理論と方法を含む)」では、教育現場での、より実践的な内容について理解を深める。「美術科教育法Ⅲ」を通して、教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、美術科教員としての資質及び能力の向上を図る。また、「美学」などを通して、美術教員として必要な美術理論の修得を図る。さらに、2年次まで学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「専門演習Ⅰ」を通して、美術の専門性を深め、その専門性を生徒に具体的に還元する方法を学び、美術科の教員としての基本的能力の向上を図る。
	後学期	「教育実習事前指導」において、次年度実施の教育実習の実際について詳しく学び、現場に即した実践的指導力を育成する。3年前学期より引き続きゼミ形態で実施する「専門演習Ⅱ」において、美術の専門性を深めながら、さらに美術科の教員としての基本的能力の向上を図り、美術科教員の全体像をつかむ。「美術科教育法Ⅳ」においては、模擬授業を繰り返し実施し、美術科教員としての素養と指導技能を充実させる。
4年次	前学期	「教育実習Ⅰ・Ⅱ」において、事前学習で模擬授業を実施しながら授業研究を深め、授業指導や生徒指導を初め、美術室などの環境整備などを含めた美術科教員としての実際を体験的に学習し、これまでの大学での学びと学校現場での実践を踏まえた実践的指導力を育成する。3年間にわたり専門科目として学んだ美術について「卒業研究」としてのテーマを決定し、最終の卒業制作展を視野に入れて表現技能の向上を図る。
	後学期	「教育実習事後指導」により教育実習の総括を行い、各自の学習到達度を確認する。「教職実践演習(中・高)」においては2年次より実施している教職履修カルテを用いて、これまでの学習を振り返り、自己点検・評価を行う。教員として不足していると思われる点について確認を行い、不足している知識・技能の定着を図ることにより、教員としての使命感、責任感をより一層高揚させる。「卒業研究」でのまとめとして作品研究、各種発表、合評会など多様な研究発表を通して、美術教育の今後の課題について理解し、自ら発想できる素養を身につけ実践力を修得する。